

第7回

熊本県議会

# 議会運営委員会会議記録

令和7年9月12日

閉 会 中

場所 議会運営委員会室

## 第7回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和7年9月12日(金曜日)

午前10時2分開議

午前10時13分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 議席の一部変更について
- 2 決算特別委員の選任について
- 3 知事提出議案(第1号～第57号)について
- 4 開会日(9月16日)の議事次第及び質問予定者について
- 5 その他
  - (1)熊本県議会史第11巻の編さんについて
  - (2)その他

出席委員(12人)

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 高木健次  |
| 副委員長 | 橋口海平  |
| 委員   | 前川 收  |
| 委員   | 藤川 隆夫 |
| 委員   | 城下 広作 |
| 委員   | 松田 三郎 |
| 委員   | 吉永 和世 |
| 委員   | 池田 和貴 |
| 委員   | 溝口 幸治 |
| 委員   | 坂田 孝志 |
| 委員   | 西 聖一  |
| 委員   | 山口 裕  |

欠席委員(なし)

議長 高野洋介

委員外議員(1人)

副議長 緒方勇二

執行部出席者

|          |      |
|----------|------|
| 総務部長     | 千田真寿 |
| 総務部総括審議員 |      |
| 兼政策審議監   | 坂野定則 |

首席審議員兼財政課長 元田啓介

審議員兼財政課課長補佐 林田昭広

審議員兼財政課課長補佐 黒川賢一郎

事務局職員出席者

議会事務局長 波村多門

議会事務局次長

兼総務課長 鈴木幸

議事課長 下崎浩一

政務調査課長 坂本誠也

総務課課長補佐 岩下洋之

議事課課長補佐 岡部康夫

政務調査課課長補佐 小崎博文

議事課課長補佐 吉村修一

総務課主幹 脇山 強

議事課主幹 須田恵美子

議事課主幹 太田弘巳

午前10時2分開議

○高木健次委員長 ただいまから第7回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議題1、議席の一部変更についてお諮りいたします。

資料1を御覧ください。

去る8月8日の議会運営委員会で報告しました会派の変動に伴う新しい議席については、理事会申合せの議席の決め方に基づき、資料1のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、来週16日の本会議で諮ることいたします。

なお、16日の開会当初から変更案の議席に座っていただくこととなりますので、よろしくをお願いします。

次に、議題2、決算特別委員の選任についてお諮りいたします。

前回の議会運営委員会で各会派等に選出をお願いしておりましたが、資料2のとおり名

簿の提出がありました。

そこで、決算特別委員の選任については、この一覧表のとおり、16日の開会日に本会議でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、知事提出議案について、総務部長から説明をお願いします。

○千田総務部長 おはようございます。資料3の目録に沿って、本定例会に提出いたします議案等について、概要を説明いたします。

第1号から第7号までは、令和7年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の補正予算です。

今回提案する一般会計の補正予算については、49億3,200万円の増額補正となり、補正後の予算額は、8,675億4,600万円となります。

第8号は、8月10日からの大雨による災害への初動対応として、8月27日に知事専決処分を行いました一般会計補正予算の報告及び承認です。

第9号から第12号までは、条例関係です。

主なものとして、第10号は、公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、熊本県議会議員及び熊本県知事選挙における選挙運動用ビラ及びポスター作成に係る公費負担額の限度額を引き上げるものです。

第11号は、熊本県伝統工芸館の施設の改修等を踏まえ、観覧料及び施設使用料の額の改定等を行うものです。

第13号は、財産の取得で、八代市における新規工業団地整備のための用地を取得するものです。

第14号から2ページの第23号までは、今年度熊本県が施行する公共事業に係る市町村負担金の決定を行うものです。

第24号の工事請負契約の変更は、八代市鏡町における排水機場下部工について、現場の状況を踏まえ、工期及び契約金額の変更を行うものです。

第25号から第29号までの工事請負契約の締結は、消防学校本館、寄宿舎の改築及び電気、機械設備工事、第一高校の長寿命化改修工事、菊池支援学校高等部棟の新築工事について、新たに契約を締結するものです。

第30号から第35号までは、専決処分の報告及び承認で、道路管理瑕疵による事故の和解及び賠償額の決定に関するものです。

第36号は、令和5年に職員が公務に起因して自死に至った事案における和解及び損害賠償額の決定です。

第37号から3ページの第57号までは、各会計の令和6年度の決算の認定をお願いするものです。

最後に報告事項です。

4ページをお願いいたします。

報告第1号及び第2号は、職員による交通事故の和解及び賠償額の決定に係る専決処分の報告です。

報告第3号から5ページの報告第34号までは、県出資団体の経営状況の報告などです。

以上、本定例会には、議決案件57件と報告事項34件を提出いたします。

また、今会期中には、人事案件に加え、8月10日からの大雨による災害の本格復旧に向けた予算についても、追加提案を予定しております。あわせて、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願いします。

○波村議会事務局長 それでは、次第の議題4を御覧ください。

開会宣告、開議の後、議長諸般の報告がございます。

次に、去る6月定例会において選任同意になりました富島人事委員会委員及び任命同意になりました山野収用委員会委員、谷口収用委員会委員、梅澤収用委員会委員並びにさきの人事異動で就任されました間宮理事の就任挨拶がございます。

次に、議席の一部変更の件が諮られます。

次に、会議録署名議員の指名がございます。

今回は、内野議員、高木議員、西議員の予定でございます。

次に、9月16日から10月7日までの22日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第57号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございます。

次に、決算認定等関係の議案第37号から第57号までに対する質疑がございます。

なお、質疑があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局まで提出していただきますようお願いいたします。

次に、決算特別委員会設置の件及び議案第37号から第57号までの各会計決算の認定等審査の付託の件をお諮りした後、委員の選任がございます。

最後に、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上が開会日、9月16日の議事次第案でござ

います。

続きまして、今回の質問予定者につきまして御説明いたします。

資料4を御覧ください。

まず、9月22日は代表質問でございます。自由民主党内野議員、立憲民主連合西議員の順でございます。

24日は、午前が代表質問で、公明党本田議員、午後は一般質問で、立憲民主連合岩田議員、自由民主党堤議員の順でございます。

25日及び26日は、引き続き一般質問でございます。

25日は、自由民主党吉田議員、新社会党岩中議員、自由民主党竹崎議員、26日は、自由民主党池永議員、自由民主党立山議員、自由民主党松村議員の順でございます。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、開会日の議事次第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、その他に入ります。

まず、(1)熊本県議会史第11巻の編さんについて、政務調査課長から説明をお願いします。

○坂本政務調査課長 資料の5を御覧ください。

1の方向性は、当分の間、編さんの開始を延期しますが、編さん開始に向けて資料の収集、整理等は継続して実施したいと考えております。

2の延期の理由ですが、第10巻の監修者、執筆者の中から、以下の2点御意見をいただ

いたためでございます。

1点目は、第8巻から第10巻の編さん方針である収録期間12年間で踏襲した場合、第11巻は平成23年から令和5年を収録することとなり、その間に発生した熊本地震、令和2年7月豪雨災害、新型コロナへの対応等、現在進行しているものもあり、県政の概観を記載するには早いのではないかとということ。

2点目は、第8巻から第10巻の編さん体制は、中心になって御活躍された猪飼名誉教授が直接お声かけされたメンバーで構成されたこともあり、昨年の猪飼氏の御逝去により、次巻の編さんへの参加は見送りたいという話があったこと。

3のその他ですが、現在、議会史という名称で編さん、発行している都道府県は7県、千葉、山梨、長野、岡山、香川、福岡、宮崎があり、いずれの県も本県とは異なり、監修、執筆者は学識経験者ではないことから、次巻以降の編さんについては、職員のみ(再任用職員等を含む)による体制も併せて検討したいと考えております。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、最後に、(2)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

今回の委員会は、一般質問最終日の9月26日金曜日に開催いたします。

時間は、午前9時30分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、第7回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時13分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長